令和5年1月三浦市教育委員会定例会会議録

- **〇日** 時 令和5年1月27日(金) 午後3時00分~午後3時48分
- 〇場 所 三浦市役所第2分館 第2会合室

〇次 第

- 1 開 会
- 2 会議録の承認
- 3 署名委員の指名廣瀬牧実委員、石渡博幸委員
- 4 教育長報告
 - (1) 「はたちのつどい」等の行事について
 - (2) 今後の新型コロナウイルス感染症の対応について
 - (3) 小中学校の卒業式について
- 5 報告事項
 - (1) 令和4年12月の後援名義等使用について
 - (2) 令和3年度児童・生徒の問題行動等調査結果について
- 6 審議事項
 - (1) 議案第1号 教育委員会事務局員の人事異動について
 - (2) 議案第2号 三浦市立学校県費負担職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改 正する規程について
 - (3) 議案第3号 三浦市学校教育ビジョンの見直し(案)について
- 7 その他の事業について
- (1) 第26回三浦市学校給食展の開催について
- (2) 令和5年三浦市「はたちのつどい」の開催結果について
- 8 その他
- 9 閉 会

〇出席委員(5名)

 教育長職務代理
 石
 毛
 浩
 雄

 教育長職務代理
 石
 毛
 浩
 雄

 委
 員
 石
 崎
 勇
 吾

 委
 員
 石
 渡
 博
 幸

 委
 員
 石
 渡
 博
 幸

○説明のために出席した職員

教 育 部 長 増 井 直 樹 教 育総務課長 塚 本 孝 治 学校教育課長 高 梨 真 一 青少年教育課長 平 松 恭 輔 学校給食課長 武 田 健 二

〇事務局出席者

教育総務課グループリーダー 浦西伸一 教育総務課主事 吉田かおり

〇傍 聴(0名)

〇及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまから令和5年1月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回の会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本 案修正等に関する皆さまの御意見をいただいた上で、誤字脱字等の修正については教育長一任 とすることについて承認をいただきたいと思います。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思いますがいかがで しょうか。

(発言等なし)

〇及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和4年12月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすること について、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。 本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬委員と石渡委員を指名いたします。 よろしくお願いいたします。

○及川教育長 それでは、続きまして次第4「教育長報告」であります。

委員の皆さんには1月9日「はたちのつどい」に御出席いただきました。ありがとうございました。詳しくは担当から後ほど報告させていただきますけれども、今年の参加者につきましては例年以上に落ち着いていたかなと思っております。三浦の学校教育が積み重ねてきた賜物であろうかと考えているところであります。

また、ここ2年程ユーチューブでの配信を行っておりますが、今年は機械も新しくしまして、 クリアな画像で配信することができて好評を得ているということであります。

日にちが前後いたしますが、1月4日に仕事始め式がありました。市長からは海業(うみぎょう)が国の政策に位置付けられたということに触れまして、そもそも海業というのは、元市長の久野さんが造語として言い始めた言葉ですけれども、それが国の政策に位置付けられたということで、三浦市が海業発祥の地であるという話の中で、今年を海業元年ということで三浦市として新たな取り組みを積極的に行っていきたいというようなお話がありました。教育委員会といたしましても海洋教育を進めてきているところでありますので、海業としてさらに発展的な多彩な取り組みができていけたらいいと考えております。

それから、このところ新型コロナの対応について、新たな報道がなされているところであり

ます。今、新型コロナは2類というものを、今日の新聞等では5月8日のゴールデンウイーク明けに、2類から5類へ変えていくというようなことですとか、マスク着用のルールについても緩和していこうということが書かれていました。子どものマスク着用についても小中学校の卒業式に間に合うように緩和していくというようなことが意見として出ているということも書かれておりました。いずれにしてもそういうことで学校の対応についても今後変わっていくのかと思っているところであります。

今後の学校教育の大きな行事としましては、3月に卒業式があります。この卒業式については、時間短縮を行いながらコンパクトに行い、外部からの来賓は招かない、あとは卒業生の家族についても人数制限をしていく。このことは学校の規模によっても違いますけれども、また、在校生の参加体制についても配慮をしながらということであります。コロナの対応も様子を見ながら変わるところもあるかもしれませんが、原則この方向で進めていくのかなと考えております。これまでと少し違うところですと、今年は、卒業生についてはマスクを外して参加することを学校と話を進めております。今までも学校と話をしながらそのような体制で卒業式を行おうと検討してきましたので、そのような線で進めていければと思っております。

いずれにしましても、子どもにとって安心、安全の確保を配慮しながら子どもを中心に据えながら、子どもたちにとってより良い行事、学校生活ということを目指していきたいと考えています。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。

- **〇石渡委員** 学校でのインフルエンザの状況はどうなのでしょうか。
- **○高梨学校教育課長** インフルエンザもぽつぽつと出てきている状況ではありますけれども、 学級閉鎖等に繋がるような流行の兆しは出ておりません。
- **〇及川教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。 まず、(1)令和4年12月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは令和4年12月の後援名義等の使用について御報告いたします。 議案、資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和4年12月に資料記載の学校教育課関係1件、教育総務課関係1件の申請につきまして、 後援名義の使用承認をいたしました。

内容等について御不明な点がございましたら御質問をお願いいたします。

〇及川教育長 報告は終わりました。御質問等がございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。

(発言等なし)

〇及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)令和3年度児童・生徒の問題行動等調査結果について、報告をお願いします。

○高梨学校教育課長 それでは、令和3年度児童・生徒の問題行動等調査結果について報告いたします。

議案資料2、3ページ、資料2を御覧ください。

暴力行為については、中学校では同程度でしたが、小学校での発生件数が増加しました。徐々に教育活動をコロナ以前の状況に準じて行うようになったことにより、他者と活動する機会が増えたことによる、些細なトラブルから暴力に発展したケースが増えたのではないかと推測されます。

改めて小学校低学年を中心にコミュニケーションスキルや感情をコントロールするスキル を身に付けさせることを重点として取り組む必要があると考えています。

なお、この傾向は県全体でも同じようなものでした。

いじめに関しては、中学校は特に増加傾向にあります。暴力行為同様、徐々に教育活動をコロナ以前の状況に準じて行うようになったことにより、他者と活動する機会が増えたことが影響していると推測されます。やはりこちらも県全体の傾向も同様であり、今後も引き続き、未然防止及びいじめ防止につなげる集団指導、いじめが起こりにくい環境づくりに尽力し、児童生徒が安心して通える魅力ある学校づくりを進められるよう、教育委員会としても支援していきます。

不登校の出現率については、小学校は県の出現率と同程度ですが、引き続き、日常の学校生活や行事等を活用して「絆づくり」など、居場所づくりを含めた、不登校を新たに生まない取組を行っていく必要があると考えます。

また、月7日欠席している児童生徒の把握だけでなく、3日連続で欠席した児童生徒に対しては、家庭訪問を含め丁寧に連絡を取りながら状況を把握するよう各学校に依頼しているところです。

以上で報告を終わります。

〇及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

- ○石渡委員 小学校の長欠の部分で令和3年が前年に比べると半分以上増えているのですが、 結構、低学年化もしているとの話も聞きますが、その辺の状況をどう捉えて学校現場として先 程説明もありましたけれども、もっと具体的にどのように教育委員会が把握して学校に指示を 出されているのでしょうか。
- ○高梨学校教育課長 長欠の増加についてですが、不登校に繋がるような長欠というよりは、 コロナ不安ということでの長欠が大幅に増えたので、不登校の低学年化ということではなくて 親御さんの考え方もあるのではないかと思っています。

- **〇石渡委員** そういう意味ではきめ細やかにやっておられますが、これからもより一層子どもだけの責任ではない、周りの配慮っていうのはすごく子どもに左右していくと思うので、その辺のところも含めて丁寧に、学校の先生も大変だと思いますが、今後も頑張っていただきたいと思います。
- **○及川教育長** コロナが要因として増えているのであれば、コロナが終わってからそれが続かないようにしていくことが大切だと思います。 そのほかいかがでしょうか。
- **○廣瀬委員** いじめも増加傾向にあるということで、解消率としては高いパーセンテージなんですけれども、いじめの内容の傾向としてはどのようなものでしょうか。
- ○高梨学校教育課長 特に中学校で増えているのが、言葉が正しいかどうか分からないですけれども「ちょっかい」、本人が嫌だと思えばいじめになるので、例えば今までは距離を十分に保ちながら集合していたのが、ある程度、教育活動が通常に準じて行うようになってきておりますので、距離が狭まって後ろからちょっかいを出してしまうというのが増えていると学校から報告を受けています。
- **〇及川教育長** そのほかいかがでしょうか。
- **〇石毛委員** こちらは市内全体の統計だと思いますが、地域によってのバラつきなどはどうで しょうか。若しくは平均して各学校で発生しているのでしょうか。
- **〇高梨学校教育課長** 平均した傾向であると捉えております。
- **〇石崎委員** コロナ禍での小学生のリモート教育はできているのでしょうか。
- **○高梨学校教育課長** こちらは昨年度の結果になりますので、昨年度の状況は希望される家庭には行っております。
- **〇石崎委員** 常にリモートで授業を受けられるようになっているのでしょうか。
- **○高梨学校教育課長** 希望があった場合のみになり、普段はしておりません。
- **○及川教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、次第6「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の 非公開についてお諮りします。

議案第1号「教育委員会事務局職員の人事異動について」は、人事に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしの声)

〇及川教育長 ありがとうございました。

御異議ないようですので、議案第1号につきましては、「その他」のあと非公開での審議と いたします。よろしくお願いします。

それでは、議案第2号「三浦市立学校県費負担職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改正する規程について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〇高梨学校教育課長 それでは議案第2号「三浦市立学校県費負担教職員の勤務時間の割振り 等に関する規程の一部を改正する規程について」説明します。

議案資料5ページ、資料4を御覧ください。

令和3年度に改正された地方公務員法により、定年延長や定年前再任用短時間勤務制が導入 されました。

これに伴い、教育委員会所管の例規、「三浦市立学校県費負担職員の勤務時間の割振り等に関する規程」において、非常勤職員の勤務時間の割振りに関する規程中に地方公務員法を引用しておりますが、地方公務員法の改正がありましたので、それに対応する改正が必要となったため、該当箇所について改正をするものでございます。

改正箇所については、議案資料6ページ、7ページにお示ししたとおりです。

説明は以上です。審議のほどよろしくお願いいたします。

〇及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

- **〇石渡委員** 簡単に言うとどういうことなのでしょうか。
- ○高梨学校教育課長 まず、地方公務員法はこの規程の上位法になりますので、それが改正されたので、こちらも改正するということです。その中で定年延長が令和6年度から始まるのでそれに伴って、定年前再任用短時間勤務職員というのが選択できるようになります。

60歳の段階で、定年延長をして1年間継続するのか、それとも一旦退職をして、再任用の短時間勤務職員になるのかというのを選択できるようになりました。その関係によるものです。

○及川教育長 定年延長が再来年度からになります。段階的に定年が延長されますので、まず 再来年度から現行の定年 60 歳が 61 歳になります。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第2号「三浦市立学校県費負担教職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改正する規程について」原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

〇及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、議案第3号「三浦市学校教育ビジョンの見直し(案)について」を議題といた します。

事務局より説明をお願いします。

〇塚本教育総務課長 それでは議案第3号「三浦市学校教育ビジョンの見直し(案)について」 御説明いたします。

議案資料8ページ、資料5を御覧ください。

本案件は、こちらも本日お配りした、三浦市学校教育ビジョン(改訂版)(案)のとおりと することについて承認を求めるものです。

令和3年度からビジョン見直しについて取り組んでまいりましたが、アンケートの設問検討や結果報告、教育委員会での考察結果なども含め、令和4年度にかけて協議、検討してまいりました。コロナ禍ではございましたが、三崎地区、南下浦地区合同での地域協議会は7回、庁内での課題検討会議は9回を重ね、作成した経過となっております。

改訂版では、目次の後の最初のページに「改定にあたり」として、改定の経緯と概要を新た に追記したほか、統計資料などは時点修正を加えております。

将来的に、1中学校区1小学校の体制整備が整った段階で行う教育を「小中一貫教育」とし、 それまで段階的に進めていく教育を「小中連携教育」という表現で整理しております。また、 第3章では、アンケート結果を踏まえた具体的な方策を明記いたしました。さらに、巻末資料 として、アンケート結果なども添付したものとなっています。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〇及川教育長 説明は終わりました。

内容の確認も含めて御質問していただければと思います。いかがでしょうか。

- **〇石渡委員** 内容は理解できたと考えているのですが、今後どういうかたちで学校現場、市民 に周知していくのでしょうか。
- **〇塚本教育総務課長** まず、今日お示ししている教育ビジョンの改訂版の案がこの後、三浦市 の政策会議で政策決定しました結果、これが成案となるということになります。

その後、改訂版のビジョンの15ページの具体的方策で第1段階、第2段階ということで具体的な方策が明記してあります。この第1段階に記述しております、1学級21人以上程度の学級を維持できる学校規模を確保するため統廃合検討対象校を決定しますということを明記していますが、この作業についてはなるべく早期にお示ししたいと考えております。

各学校にはもちろん情報を提供していきますし、三浦市ホームページ等市民にも周知してい く予定でおります。 ○増井教育部長 補足いたします。この学校教育ビジョン改訂版でございますが、本日の御審議をいただいたのち、政策会議にかけるところまでは課長が説明したとおりですが、その後、決定されたものにつきましては三浦市のホームページ等で市民に公表をいたします。

議会に対しましては、3月若しくは6月になるかは、この成案になった時期によりますけれども報告というかたちで審議ではなく内容を報告するというかたちになります。

直近で市民の皆さまに触れるのはホームページでの公表ということになります。その後の流れは課長が説明したとおりとなります。

- **○廣瀬委員** 今、第1段階はなるべく早期にというお話がありましたけれども、第2段階については、前回のビジョンのときにはある程度の時期が示されていましたけれども、今回はどのように捉えているのでしょうか。
- ○塚本教育総務課長 第1段階ののち、第2段階につきましては、1中学校区1小学校の学校 体制を実現するための課題解決に向けた地域協議を行いますということが明記してありますが、 地域協議を経て、ここでどのくらいの時間がかかるかは想定ができないところですけれども親 切丁寧な協議を重ねての1中学校区1小学校の決定という風に進めてまいりたいと思います。
- **〇石毛委員** 15 ページに記載してあるその他の方策について、子どもたちの長距離徒歩通学に関して、もう少し具体的な内容がお話しできれば教えていただきたいです。
- ○塚本教育総務課長 こちらにつきましては、現段階で、教育委員会で考えておりますのが、 公共交通機関を使った児童の通学については経済的負担ができたらということも考えております。それから、公共交通機関がない場所につきましては、スクールバスの運行もできたらなということで準備を進めているところです。
- **○及川教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。 議案第3号「三浦市学校教育ビジョンの見直し(案)について」原案のとおりとすることに つきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

〇及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

それでは次に進みたいと思います。次第7「その他の事業について」に入ります。第26回三浦市学校給食展の開催について、説明をお願いします。

〇武田学校給食課長 それでは、第 26 回三浦市学校給食展の開催について、説明させていただきます。資料 9 ページ、資料 6 を御覧ください。

三浦の恵みを生かした学校給食をテーマとしまして、令和5年2月4日(土)午前11時から午後2時まで初声市民センター2階講堂、講義室を会場に開催します。給食の試食を含めた開催については3年ぶりとなっています。

内容は、2階講義室を展示コーナーとし、三浦市の学校給食の歩みや共同調理場での作業の様子等を紹介及び給食レシピを配布します。

2 階講堂を給食試食コーナーとして、午前 11 時 30 分から、先着 50 食分を用意いたします。 メニューは、まぐろのそぼろ丼、しらすとほうれん草のおひたし、味噌汁、牛乳となっています。まぐろのそぼろ丼は 12 月の「三崎マグロの日」に児童生徒に提供したものです。なお、試食の数については通年の半数程度にしています。

教育委員の皆様につきましては、ぜひお立ち寄りいただきますよう、よろしくお願いいた します。

以上で学校給食課からの報告となります。

- **〇及川教育長** 説明は終わりました。
 - 御質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
- **○及川教育長** 今年の試食は先着 50 食ということですけど、これまでは何食くらい提供していましたか。
- O武田学校給食課長 これまでは 100 食から 120 食程度提供しておりました。
- **〇及川教育長** それは試食を希望する方がそれだけだったということですか。
- **○武田学校給食課長** その年によってはそれ以上希望する方もいましたが、最初から数を設定して提供しておりました。
- **○及川教育長** 今年は50食ということですので、全員がということにはいかないと思いますが、 実施をするということであります。
- **〇石渡委員** 基本的に学校現場や保護者等に連絡はいっていると思いますが、私たちも積極的 に参加したほうがよろしいのでしょうか。
- **○武田学校給食課長** 試食のほうは数に限定がありますが、展示コーナーは自由に見ることができます。お時間がありましたら立ち寄っていただければと思います。
- **〇石毛委員** コロナ前は何度かお邪魔させていただいて、ただいつも行くのが終わりのほうだったものですから、来場される方がどういう方か把握できなかったんですけれども、給食展に来られるお客様というのは、御家族若しくは昔を懐かしんだ方とかそういった層はどのような感じなのでしょうか。

- **〇武田学校給食課長** 今、委員がおっしゃられたように給食を懐かしんで来られる方、就学前のお子さまを連れてくる方、あとは今も通っている子を連れてくるご家族連れが多いです。
- **〇及川教育長** 結構年配の方も多いですね。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ次に進みます。 続きまして、令和5年三浦市「はたちのつどい」の開催結果について報告をお願いします。

〇平松青少年教育課長 それでは、青少年教育課より令和5年三浦市「はたちのつどい」の開催結果について報告します。

お手元の資料最終ページの10ページ、資料7を御覧ください。

1月9日、成人の日に三浦市民ホールにて開催いたしました「はたちのつどい」につきまして、教育委員の皆様には御参列いただきありがとうございました。

今年の「はたちのつどい」につきましては、昨年と同様に新型コロナウイルス感染防止対策 を徹底し式典を実施いたしました。

当日は、対象者 325 人に対し、258 人が出席し、コロナ禍ではありましたが出席率は 79.4% と対象者の8割にあたる新成人に御参加いただきました。ちなみに昨年は、79.8%ということで同等の人たちに参加をしていただきました。

なお、今回で3回目となりますが、会場に来ることができない二十歳を迎える対象者や家族などを考慮してユーチューブによるライブ配信を実施いたしました。

冒頭、教育長からお話がされましたが機材を整備し、入念な打合せやリハーサルを行い当日に臨み、ライブ配信では約80人の同時視聴があり、また本日までの動画の再生回数も800回以上の視聴がございました。

はたちのつどいの報告につきましては以上となります。

〇及川教育長 報告は終わりました。

御質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

- **〇石毛委員** ユーチューブを見まして、すごい画質がよくて感動いたしました。 あの機材は、今回の「はたちのつどい」以外にも今後活用される予定はありますか。
- **〇増井教育部長** 今回の結果を見ても、かなりの宣伝効果があると思っておりますので全庁的 に使うのであれば、貸出をして活用していただくご案内もしております。

できるかどうかは分かりませんけれども、2月にある海洋教育のつどいでも記録用に機材を 活用してほしいというお願いもしているところであります。

〇石渡委員 以前は、式に参加したらお土産があったように思うんですけれども、今はないのでしょうか。

- **〇平松青少年教育課長** 参加者に対しての記念品ということでお渡ししている市町村などもありますが、三浦市においては記念品については何年か前からなくなっているところではあります。
- **〇及川教育長** 式の思い出がお土産ということですね。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。 続きまして次第8「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

○武田学校給食課長 給食費改定の件について、学校給食課より報告いたします。

給食費については、昨今の食材価格の上昇により、現状で1食当たり約20円程度の赤字が生じており、市から補助を受けている状況であります。

この現状を踏まえて、給食費の改定について2月7日に学校給食会の臨時総会を開催し、給食費の改定について審議する予定です。

改定額は、今後の食材費の値上げを見込んで、1 食当たり小学校が 24 円、中学校が 30 円の値上げとなります。

月額ですと、小学校が月額 4,000 円から 400 円値上げし、月額 4,400 円。中学校が月額 4,700 円から 500 円値上げをし、月額 5,200 円です。年間の値上げ額の総額は約 10,227 千円です。

なお、令和5年度につきましては、値上げ分の補助について予算要求をしており、値上げ分 についての保護者の負担増は生じない見込みであります。

報告は、以上でございます。

- **○及川教育長** 口頭での報告でしたが、給食費についての報告がありました。 御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
- ○及川教育長 給食費は、昨年の10月から3月までは保護者の負担はなく、すべて市からの補助でということになっております。学校給食会が行っている事務ですけれども、当初の予定では4月から給食費を保護者から頂くようなかたちでしたが、物価が上昇している状況から、現状の給食費の額では賄えなくなってしまうので、学校給食会の総会を開いてその分の値上げを行うということであります。

小学校は 4,000 円から 4,400 円、中学校は 4,700 円から 5,200 円に値上げをするということを案としてもっているわけです。ただ、保護者負担をできるだけ軽減していくということが市の方針なので、値上げ分、小学校については、400 円、中学校については 500 円、そこの部分については市が負担する方向で考えているということであります。

御質問等ございましたらお願いいたします。

- **〇石毛委員** 光熱水費等についても3月以降値上げの案内等が事業所に来ていると思いますけれども、それも踏まえた値上げと考えてよろしいでしょうか。
- **〇武田学校給食課長** この給食費の値上げにつきましては、食材費だけになっております。光 熱水費は別です。

- **〇石毛委員** そうしますとその経費の状況も教えていただけますか。
- **○武田学校給食課長** 調理場の維持管理に必要な経費、調理搬送の人件費等は市の予算になっております。給食費はすべて食材費だけになっております。
- **○及川教育長** 当然、給食調理場の維持管理費については上がるわけですけれども、それは市 が負担するということですね。
- **〇増井教育部長** 光熱水費の値上がりはかなりのものでございます。学校給食に限らず、学校 の電気代もかなりの値上がりとなりまして、来年度は何千万単位で負担増となっております。
- **○石渡委員** 三浦半島の3市1町の値上げの動向は三浦市としては掴んでいるのでしょうか。
- ○武田学校給食課長 令和5年度に学校給食費の値上げを予定している近隣市としては、逗子市が値上げを予定しております。ただ、逗子市もその値上がりした分を公費で負担する予定ということを聞いております。
- **○及川教育長** 値上げだけだと今の話で終わるんですが、そもそも三浦市の給食費の月額は県内で一番低いです。それくらいでずっと努力をしていて、値上げをするんですけれども、それでもなお、今の額を維持していこうということです。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員の皆様から何かございますか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。 これからは非公開案件になりますので、関係職員以外の職員については退室をお願いします。 なお、教育委員定例会については、関係職員以外が退室したままで終了いたします。

(関係職員以外退出)

○及川教育長 それでは、議案第1号「教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題と いたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

- ○塚本教育総務課長 【配布資料に基づき説明】
- **〇及川教育長** 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。 議案第1号「教育委員会事務局職員の人事異動について」原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

〇及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 それでは、以上をもちまして、令和5年1月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

